

別表 1 羽曳野市に大雨・洪水・暴風警報または特別警報が発令、もしくは中学校校区内に「避難情報（警戒レベル4：避難指示）」が発令されている場合

①学校の授業がある日の場合

警報発表状況	学校の対応	学童の対応	
(1) 午前9時時点で警報が発令されている場合	臨時休業	<u>休会</u>	
(2) 午前9時までに警報が解除された場合	登校	通常どおり <u>開会</u>	
(3) 学童登所前（児童が学校に在校中）に警報が発令された場合	集団下校、学校待機等	<u>休会</u>	
(4) 学童登所後に警報が発令された場合		<u>発表時点で閉会</u> ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので <u>速やかなお迎え</u> をお願いします。	
(5) 警報は発令していないが、大雨・台風接近などで災害発生が懸念される場合	授業を切り上げ（校時変更）、学校が一斉下校・集団下校の措置をとった場合	給食が出る場合	<u>開会</u>
		給食が出ない場合	<u>休会</u>

②学校休校日の場合（春・夏・冬休み等）

警報発表状況	学童の対応
(1) 午前7時時点で警報が発令されている場合	午前9時まで <u>待機</u>
(2) 午前9時時点で警報が発令されている場合	<u>休会</u>
(3) 午前9時時点で警報が解除	<u>午前9時30分から開会</u> ※道路の冠水、河川の増水等に気を付けて、安全が確認できない場合は、決して無理に登所させないでください。
(4) 学童登所後に警報が発令された場合	<u>発表時点で閉会</u> 保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので <u>速やかなお迎え</u> をお願いします。

●諸注意

※ 台風等の気象情報には、日ごろより十分気をつけてください。

※ 午前7時の時点で中学校校区内に「避難情報（警戒レベル5：緊急安全確保）」が発令されている場合は臨時休校となります。

※ 「警戒レベル3」（局所的に発令される場合が多い）が発令されたときは、状況によっては閉会となる場合があります。